

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年7月1日

【会社名】 九州電力株式会社

【英訳名】 Kyushu Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 池 辺 和 弘

【本店の所在の場所】 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

【電話番号】 092-761-3031 (代表)

【事務連絡者氏名】 ビジネスソリューション統括本部 地域共生本部
経営法務グループ長 長 瀬 孝 博

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
九州電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03-3281-4931 (代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社総括グループ長 秋 吉 俊 輔

【縦覧に供する場所】 九州電力株式会社 佐賀支社
(佐賀市神野東二丁目3番6号)
九州電力株式会社 長崎支社
(長崎市城山町3番19号)
九州電力株式会社 大分支社
(大分市金池町二丁目3番4号)
九州電力株式会社 熊本支社
(熊本市中央区上水前寺一丁目6番36号)
九州電力株式会社 宮崎支社
(宮崎市橘通西四丁目2番23号)
九州電力株式会社 鹿児島支社
(鹿児島市与次郎二丁目6番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 上記のうち、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島の各支社は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜を図るため備え置いております。

1 【提出理由】

2019年6月26日開催の当社第95回定時株主総会及び普通株主さまによる種類株主総会において決議事項が決議され、また、同日、A種優先株主さまからの書面同意が得られたことによりA種優先株主さまによる種類株主総会の決議があったものとみなされましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

I. 第95回定時株主総会

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第6号議案まで）>

第1号議案 剰余金の処分について

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金15円

当社A種優先株式1株につき金1,750,000円

第2号議案 吸収分割契約承認について

当社が営む一般送配電事業等を、2020年4月1日をもって当社の完全子会社である九州電力送配電株式会社に承継させる吸収分割契約を承認する。

第3号議案 定款の一部変更について

A種優先株式に関する条文変更

第4号議案 第三者割当によるA種優先株式の処分について

第三者割当の方法により、新A種優先株式1,000株を以下のとおり割り当てる。

株式会社みずほ銀行 400株

株式会社日本政策投資銀行 400株

株式会社三菱UFJ銀行 200株

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任について

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、瓜生道明、池辺和弘、佐々木有三、葉真寺偉臣、渡辺義朗、長宣也、藤井一郎、豊嶋直幸、豊馬誠、渡辺顯好及び菊川律子の11氏を選任する。

第6号議案 監査等委員である取締役1名選任について

監査等委員である取締役として、漆間道宏氏を選任する。

<株主提案（第7号議案から第12号議案まで）>

第7号議案 取締役池辺和弘氏解任について

第8号議案 定款の一部変更について（1）

原発廃炉計画凍結、及び技術検討・調査委員会の設置に関する条文新設

第9号議案 定款の一部変更について（2）

使用済核燃料乾式貯蔵施設の建設を行わない旨の条文新設

第10号議案 定款の一部変更について（3）

福島原発事故健康被害調査基金の設立と運営委員会の設置に関する条文新設

第11号議案 定款の一部変更について（4）

託送料金適正化委員会の設置に関する条文新設

第12号議案 定款の一部変更について（5）

核燃料サイクル事業から撤退する旨の条文新設

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数（議決権行使書、電磁的方法による議決権行使及び委任状による代理出席を含む。）並びに当該決議の結果

<会社提案（第1号議案から第6号議案まで）>

議案	賛成	反対	棄権 (注)	賛成率	決議結果
第1号議案	3,546,598個	13,513個	1,213個	98.31%	可決
第2号議案	3,547,944個	11,730個	1,666個	98.35%	可決
第3号議案	3,544,945個	14,675個	1,666個	98.27%	可決
第4号議案	3,544,332個	15,324個	1,666個	98.25%	可決
第5号議案					
瓜生 道明 氏	3,189,631個	370,333個	1,312個	88.42%	可決
池辺 和弘 氏	3,263,663個	296,402個	1,213個	90.47%	可決
佐々木 有三 氏	3,503,364個	56,707個	1,213個	97.11%	可決
栗真寺 偉臣 氏	3,507,960個	52,111個	1,213個	97.24%	可決
渡辺 義朗 氏	3,508,529個	51,542個	1,213個	97.26%	可決
長 宣也 氏	3,510,070個	50,001個	1,213個	97.30%	可決
藤井 一郎 氏	3,510,129個	49,942個	1,213個	97.30%	可決
豊嶋 直幸 氏	3,510,166個	49,905個	1,213個	97.30%	可決
豊馬 誠 氏	3,510,990個	49,081個	1,213個	97.33%	可決
渡辺 顯好 氏	3,519,522個	40,550個	1,213個	97.56%	可決
菊川 律子 氏	3,537,822個	22,251個	1,213個	98.07%	可決
第6号議案					
漆間 道宏 氏	3,454,166個	105,675個	1,213個	95.76%	可決

(注) 棄権は「棄権の意思表示のあるもの」に限ります。

<株主提案（第7号議案から第12号議案まで）>

議案	賛成	反対	棄権 (注)	反対率	決議結果
第7号議案	86,973個	3,472,570個	1,720個	96.26%	否決
第8号議案	83,801個	3,473,275個	4,172個	96.28%	否決
第9号議案	85,967個	3,471,088個	4,172個	96.22%	否決
第10号議案	111,176個	3,407,856個	42,231個	94.47%	否決
第11号議案	112,057個	3,445,033個	4,172個	95.50%	否決
第12号議案	87,766個	3,469,316個	4,172個	96.17%	否決

(注) 棄権は「棄権の意思表示のあるもの」に限ります。

(4) 当該決議事項が可決されるための要件

＜会社提案（第1号議案から第6号議案まで）＞

- ・ 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・ 第2号議案から第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。
- ・ 第5号議案及び第6号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

＜株主提案（第7号議案から第12号議案まで）＞

- ・ 第7号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・ 第8号議案から第12号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。

(5) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使書、電磁的方法による議決権行使及び当日出席（委任状による代理出席を含む。）の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立した（株主提案については会社法上否決されることが明らかになった）ため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

II. 普通株主さまによる種類株主総会

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

議案 定款の一部変更について

上記「I. 第95回定時株主総会」(2) 第3号議案のとおりです。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数（議決権行使書、電磁的方法による議決権行使及び委任状による代理出席を含む。）並びに当該決議の結果

議案 定款の一部変更について

上記「I. 第95回定時株主総会」(3) 第3号議案のとおりです。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使書、電磁的方法による議決権行使及び当日出席（委任状による代理出席を含む。）の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

III. A種優先株主さまによる種類株主総会

(1) 当該株主総会の決議があったものとみなされた年月日

2019年6月26日

(2) 当該決議があったものとみなされた事項の内容

議案 定款の一部変更について

上記「I. 第95回定時株主総会」(2) 第3号議案のとおりです。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
定款の一部変更について	1,000個	0個	0個	100.00%	可決

(4) 当該決議事項が可決されるための要件

議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。